

令和元年11月

組合員・利用者の皆様へ

さいたま農業協同組合

定期積金の集金業務廃止のご案内

拝啓 平素は当JA事業に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当JAでは組合員・地域利用者の皆様のご期待に応え、信頼される金融機関を目指し、コンプライアンス態勢の強化および経営の健全化・効率化に取り組んでおります。

この度、県下統一の取り組みとして、下記のとおり渉外担当者による集金業務の見直しを実施することといたしました。

長年に渡り当組合をお引き立ていただいております皆様にはご不便をお掛けすることとなりますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 見直しする集金業務

2020年1月6日（月）より、定期積金(集金扱い)の新規取扱いを廃止させていただきます。

満期後の継続の際には、「口座振替扱い」または「窓口持参扱い」をご利用願います。

2. 既存のご契約対応

現在ご契約いただいております定期積金につきましては、満期まで継続して集金に伺わせていただきますが、渉外担当者より口座振替への切り替えについてご提案させていただきますので、ご利用いただきますようお願いいたします。

3. その他

渉外担当者は引き続きご訪問させていただきますので、ご相談等ございましたらお気軽にお声掛けください。

以上